

資料 4

その他の報告

平成30年版環境白書について

平成30年版環境白書の概要

環境白書は、環境保全に関する条例第10条の規定に基づき、本県の環境の現状、環境保全のために講じた施策、今後の取組の方向性などについてまとめたものであり、ホームページに掲載するほか、県庁県民情報センター、県内4か所の地区県民情報コーナー、市町村、公立図書館等に配架している。

総説

- 総説では、福岡県の環境の現状と取組のあらましを紹介するとともに、トピックスとして「県内の主な取組」を紹介。（「県内の主な取組」は、環境部内に留まらず、県庁全体の環境に関連する施策を広く掲載するとともに、県内市町村の取組も紹介。）
- なお、本白書は、本年3月に策定した「第四次福岡県環境総合基本計画」において設定した7つの柱に沿った構成とするとともに、本県の主な取組について、SDGs[※]のゴールとの関連性を分かりやすく解説している。（関連するSDGsのゴールとの関連性を示した図を掲載。）

※SDGs … 先進国を含む国際社会全体の開発目標。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る広範な課題に取り組むため、「気候変動への具体的な対策」など17のゴールと169のターゲットが示されている。

【県内の主な取組】（主なもの）

〔県の取組〕

- ・ 産業廃棄物処理施設の立入検査等におけるドローンの活用（監視指導課）
- ・ 特定外来生物（ヒアリ等）への取組（自然環境課）
- ・ 食品ロス削減推進事業（循環型社会推進課）

〔市町村の取組〕

- ・ SDGs（持続可能な開発目標）に関する取組（北九州市）
- ・ 事業系古紙の回収強化によるごみ減量の推進（福岡市）
- ・ エコライフ読本の発行（大牟田市）

環境の現況と対策

第四次福岡県環境総合基本計画で設定した7つの柱ごとに、環境の現況とそれに対する各種施策を紹介。

① 低炭素社会の推進

平成27（2015）年の「パリ協定」や、28（2016）年の国の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、29（2017）年3月に「福岡県地球温暖化対策実行計画」を策定し、42（2030）年度における本県温室効果ガス排出量を26%削減（25（2013）年度比）する目標を設定。目標達成に向けた温室効果ガスの排出削減と吸収源対策に加え、気候変動による被害を回避・軽減するための適応策を取りまとめている。

27（2015）年度の本県温室効果ガス排出量は、県計画の基準年である25（2013）年度比7.0%減少となっている。

〔現在取り組んでいる主な施策〕

- ・ 家庭やエコ事業所における省エネルギー・省資源の普及啓発、取組の促進
- ・ 都市づくり、交通、建築物、住宅等における省エネルギー化
- ・ 再生可能エネルギーの普及促進

② 循環型社会の推進

資源大量消費型の社会構造から、資源循環利用を基調とした社会システムへと転換を図るため、福岡県廃棄物処理計画を策定して3R（廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））の推進や、廃棄物処理の適正化に取り組んでいる。一般廃棄物については、適正処理推進のため、市町村等の処理施設の実態把握を行い、必要に応じて改善指導を行っている。また、産業廃棄物については、事業者処理責任の原則を踏まえ、排出事業者等への講習会や立入検査等を行っている。

〔現在取り組んでいる主な施策〕

- ・ 3R啓発等による廃棄物減量化の促進
- ・ 廃棄物の適正処理のための普及啓発や監視・指導
- ・ 福岡県不法投棄マッピングシステムを活用した不法投棄事案の情報共有
- ・ 赤外線カメラ搭載ドローンによる産業廃棄物処理施設への監視指導の強化

③ 自然共生社会の推進

多種多様な生物は生態系の中でそれぞれの役割を担って相互に影響しあい、生態系のバランスを維持しながら、様々な恵みを人間にもたらしている。

しかしながら、本来国内に生息していない外来生物の侵入による在来生態系のかく乱、生息環境の変化に起因した野生鳥獣による農作物被害などが生じていることから、福岡県生物多様性戦略と同戦略に基づく行動計画を策定し、豊かな自然の恵みを持続的に享受できる自然共生社会の実現を目指している。

〔現在取り組んでいる主な施策〕

- ・ ヒアリ等外来種防除講習会の実施、外来種に係るリーフレット作成
- ・ 英彦山及びび犬ヶ岳における生態系の回復と絶滅危惧植物の保護
- ・ 公共事業における生物多様性への配慮の推進

④ 健康で快適に暮らせる生活環境の形成

本県では、安全・安心な環境の確保に向けて、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などに対する各種施策を推進するとともに、市町村と協力して騒音・振動・悪臭などの公害対策にも取り組んでいる。このほか、環境大気中の放射性物質に関する常時測定及び緊急時を想定したモニタリング体制を確保している。

〔現在取り組んでいる主な施策〕

- ・ 大気環境状況の把握（PM2.5やO_xの注意喚起等の実施を含む）
- ・ 環境基準に関する類型指定に向けた水質調査・水生生物調査の実施
- ・ 公共用水域や地下水の水質汚濁状況の監視
- ・ 工場・事業場への立入検査や改善指導

⑤ 国際環境協力の推進

アジア諸地域においては、経済の発展や人口の増大に伴う廃棄物排出量の増大や大気汚染などの環境問題が顕在化している。

これらの環境問題の解決に貢献するため、過去の公害を克服する過程で本県に蓄積された環境技術やノウハウを活用し、アジア諸地域への環境協力を推進している。

〔現在取り組んでいる主な施策〕

- ・ アジア諸地域の行政職員に対する県内での実地研修等の実施
- ・ ベトナム、タイにおける福岡方式廃棄物処分場の維持管理及び普及展開への支援
- ・ タイ・バンコク都の小学校での環境教育の普及支援
- ・ 中国・江蘇省の大気環境改善に向けた協力

⑥ 経済・社会のグリーン化とグリーンイノベーションの推進

県内には、省エネルギー・省資源型の製品を生産する産業があり、また、北九州市、大牟田市の両エコタウンにはリサイクル関連産業の集積が図られており、グリーンアジア国際戦略総合特区において省エネルギー・省資源に大きく寄与する環境配慮型製品の開発・生産拠点の構築を進めている。さらに、県の各試験研究機関等において、環境に関する調査研究を進めている。

〔現在取り組んでいる主な施策〕

- ・ 試験研究機関における環境負荷低減に資する調査・研究
- ・ グリーン購入の推進
- ・ グリーンアジア国際戦略総合特区における環境配慮型製品の開発・生産拠点の構築
- ・ 水素エネルギー社会の実現のための福岡水素戦略の推進
- ・ 福岡県リサイクル総合研究事業化センターにおける産学官民による共同研究

⑦ 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり

県民・事業者による自主的な環境保全活動は、今日の環境問題を解決する上で不可欠であり、これらの取組を促進するための各種施策を実施している。

〔現在取り組んでいる主な施策〕

- ・ ウェブサイトを利用した環境情報の発信
- ・ 環境県民会議や県の各保健福祉環境事務所が設置している地域環境協議会による県民・事業者・行政が一体となった環境保全への取組
- ・ 小学生向けの環境教育副読本、地球温暖化対策ワークブックの作成・配布
- ・ こどもエコクラブ活動の支援